

## 第13回淀川部会（2002.3.14開催）結果概要

庶務作成

開催日時：2002年3月14日（金） 15：00～19：00

場 所：大阪会館 Aホール

### 1 決定事項

- ・資料2「淀川部会中間とりまとめ（案）」について、修正、追加等の提案がある場合には、3月25日（月）までに庶務宛に提出する。

### 2 審議の概要

第8回委員会（2002.2.21開催）の報告

資料1-1「第8回委員会結果概要」、1-2「第8回委員会 資料2」を用いて、庶務より委員会の中間とりまとめ（案）と意見交換の概略について報告が行われた。

淀川部会中間とりまとめ（案）に関する意見交換

資料2「淀川部会中間とりまとめ（案）：作業部会報告」について庶務より説明が行われた後、主に、淀川流域各河川の特性・現状・問題点、河川整備における考え方、計画推進の考え方、計画策定にあたっての留意点等について意見交換が行われた。

一般からの意見聴取

一般傍聴者5名から、中間とりまとめ（案）については「河川敷利用に関する現状認識」「土地利用制限の具体的内容の提示」「淀川の特長」等について発言が、また、ダムに関しては「利水を目的としたダム建設の必要性」「ダム等の撤去方法の検討」「住民の要望も反映した議論の必要性」について発言があった。

今後の部会の進め方等について

作業部会にて、本日の議論及び各委員から提出される意見を反映させ、第9回委員会（3/30開催）にて中間とりまとめ（案）を報告する。その結果を受け、次回の淀川部会では、最終のとりまとめに向けた議論を行う。

### 3. 主な意見

#### < 淀川水系の特性、現状と問題点 >

- ・ 淀川流域全体にわたって、地勢的あるいは社会的特性として、大都市、産業の中心地を流れることを加えるべきである。例えば鉄橋や河川周辺の大規模団地、縦横に走る道路網、また防災面からは、地下街を抱えている等、それらに対応できる川づくりが必要となってくる。
- ・ 宇治川・環境特性にヨシ原（向島地区）、淀川本川、ヨシ原（豊里地区、中津地区）を追加する。
- ・ 淀川本川・地勢的特性で「流量が安定」とあるが、現状は水位低下、低水で、悪化している。誤解のない表現方法に変更するべきである。
- ・ 河口の汽水域は最初に溶存酸素がなくなると予想され、環境面で一番センサーになりやすい場所である。淀川部会の議論の対象範囲に入れるべきではないか。
- ・ 「文化的特性」に暮らしと川の関係がもう少し浮かびあがるような工夫が欲しい。
- ・ 「文化的特性」に将来にむけて欄干、橋梁、照明等芸術的な側面も考慮されるよう、「芸術」という言葉を盛り込んでおきたい。
- ・ 淀川流域全体の「地勢的特性」として「出水に季節差、時間差がある」となっているが、実際は、淀川本川は天ヶ瀬ダム、瀬田川の洗堰の操作の影響を受け、季節に関係のない増水がおり、生態系に大きな影響を与えている。どこかにそのことも付け加えるべきである。
- ・ 木津川、瀬田川・宇治川、桂川については、「社会的特性」として、漁業権のあることが特徴といえる。生産活動であると同時に、川の漁業はレジャー客のサポートという意味も持つことから、さらに広い意味を持っている。
- ・ 各河川の「地勢的特性」に平常時の流量、過去最大流量をデータとして加えるべきである。また、利水のための取水ポイントをどこで、どの程度行われているのかも簡略に示すべきである。
- ・ 各河川の「環境的特性」に、下水がどこで、どの程度流入しているかをデータとして記入すべきである。
- ・ 淀川には利水という点からみると、湧水流量が豊富であるという特徴がある。淀川本川の「地勢的特性」で「流量が安定」というのは、そういう意味合いではないか。抽象的な文言の使用で、内容が曖昧になるのは避けるべきである。
- ・ 現在の河川法では、国土交通省が水利権の許可権者であると共に、河川整備の実務を行う事業者の一面も持つという仕組みがある。「淀川の現状認識・問題点」に河川管理を総合的な視野に立って行えるような、河川行政のあり方についても言及する必要がある。特に農業用水の転用問題については、具体的な議論が必要である。包括的なまとめ方ではざるになってしまう。
- ・ 経済性にも配慮し、不要な公共事業を抑制する仕組みを組み込みたい。

- ・ 淀川本川の社会的特性に「農業用水」「発電」を追加。「淀川の現状の認識」では利水面の表現が抽象的、あるいは曖昧である。
- ・ 瀬田川・宇治川の「環境」で「琵琶湖との不連続性」とあるが、琵琶湖との連続性がないような誤解を招かぬよう、「魚の遡上、あるいは流下について不連続」とすべきである。
- ・ 上流にダムが存在する場合、その影響は大きく、特性として加えるべきである。
- ・ 木津川、「全体的課題」で土砂が下流へ流れないという意味で「多数のダムの存在」とあるが、木津川上流の水源は土砂を流すことを付け加えたい。現在では、森林があっても、その取り扱いによって土砂を生産するという認識が必要である。
- ・ 「環境面」の「依然として水質が悪い」に「特に底質が悪い」を付け加えたい。水生生物にとっては底質が最も重要であり、特に、貝や水生昆虫は底質の悪化によって激減している。上水だけでなく底質を監視していくことが重要である。
- ・ 「利用」の「観光地と治水の問題」として、宇治川に平等院、又観光の視点から嵐山、保津川下り等も入れてはどうか。
- ・ 淀上流域の最大都市、京都市を貫流する鴨川についても、淀川流域との連続性、環境、下水の面からも重要な川であり、触れるべきであると思う。
- ・ 「利用」の観光地で「保津峡」を挙げるなら、宇治川、瀬田川の戦跡も挙げるべきである。
- ・ 「利用」での「観光地」とは、水量の問題等、観光と治水をどう両立させるかという意味で入れているが、他の河川についても漏れのないように考えたい。
- ・ 淀川本川は汽水域（河口～淀川大堰） 湛水域（枚方大堰～枚方大橋） 流水域（枚方大橋～三川合流点）と呼ばれている。湛水域、流水域についても記載してほしい。
- ・ 淀川本川の環境的特性に「イタセンパラ」の名前だけ挙げるのではなく、礫や空隙のある様々な魚が棲める環境という意味で、「イタセンパラが棲める環境が大事である」という文章にするべきである。また、桂川にも「アユモドキが棲める環境」を入れて欲しい。
- ・ 「利水面での問題」の「事業者の要望を積み上げている」の部分では、「農業用水の取水実態が不明確である」等、内容を明確にすべきである。また、それに対して、どうしていくかといった具体的対策のようなものも入れるべきではないか。

#### < 水利用について >

- ・ 利水について、現在の過大な水需要を前提とした河川管理は、経済の低迷、環境問題と、社会的情勢の変化に対応していない。基本的な考え方の転換という意味からも、出発点で、「水需要管理」ということを出していくべきである。その中でも節水が重要であり、総合利水という考え方からの転換が必要である。用語の使い方にも配慮が必要ではないか。

- ・ 節水型社会を実現するには、節水すれば儲かる仕組みをつくるのが大切である。水利権についても縮減によるメリットが生まれるような経済的、社会的メリットのある仕組みの具体的なイメージを示すことが重要である。
- ・ 分散水源として、雨水枡、井戸水などが使用されると、計量できない水が下水に流れていく、公平な下水道料金の負担の方法なども含めて、分散水源を普及させるためのシステムづくりが必要なのではないか。
- ・ 節水すれば、水道事業者は損をするが、一般家庭では得をする。税金である部分を賄うなど、仕組みを変える必要があるかもしれない。

#### < 治水の考え方について >

- ・ 「治水の考え方」では堤防を中心とした治水対策が主として書かれているが、治水対策の方向としては、開発問題も含め、悪化してきている上流域の環境保全を含めた検討が必要である。
- ・ 「治水の考え方（対策）」の「まず行うべき（当面）」に、水辺や水際にも目を向けてほしい。治水面で有効であると同時に、環境に配慮した工法ということであれば、現在、淀川の低水護岸で行われている多自然型工法の見直しを挙げるべきである。
- ・ 「治水への考え方」では、治水面に限って対策を挙げている。治水であっても利水・環境と総合的に考えることは当然であり、環境に配慮した川づくりは自明の理である。
- ・ 治水上、重要なのは河川の構造であって、水際で使う材料については、有効であるという明確な根拠があるのかどうかには疑問がある。「治水の考え方（対策）」の中に、「近自然工法の見直す」という項目を挙げてもいいのではないか。
- ・ 川づくりの方向性として、治水上危険な場所以外では、自然のままに蛇行する、あるいは護岸のない、自然の水辺があるような川づくりが望ましいと考える。治水・利水・環境を総合的に考えた川づくりでなければならない。
- ・ 淀川流域という場合と、直轄河川区間というのとでは捉え方にギャップがある。上流区間や鴨川、寝屋川、神崎川といった内水は全て直轄区間外である。理想的には淀川オーソリティーのような、本川、上流、内水、全てをサポートする管理者をつくり、工事実施者とも分離した仕組づくりが必要であるが、現在の制度、技術といった制約の中では、直轄管理区間と、区間外である上流区間や内水を、また、壊滅的な被害をもたらす大洪水と中小洪水とを仕分けして、整理すれば、もっと理解しやすくなるのではないか。
- ・ 川の水は全て堤内から流れてくる。水質を考えるには、川の中だけでなく、流域の町全体を含めて考えていかなければならない。
- ・ P.10「治水の考え方」では現状として、「河道拡幅、遊水池整備が困難」となっているが、巨椋池の一部に残っている田圃を国が買い上げて遊水池をつくることを検討してもらいたい。「治水の考え方（対策）」に「遊水池の整備」を加え巨椋池の買い上げの他にも、都市公園の中に川から水を取り込み、また川に戻す等である。長期的計画ではあるが、取り組みは緊急性を要すると考える。

## <環境について>

- ・ 河畔林についての記述があいまいである。作る場所は堤内地なのか堤外地なのか、あるいは植栽するのか、自然にまかせるのか、それぞれ機能が異なる。きちんと仕分けして考えることが必要である。例えば堤外地に竹林ができると、洪水時には竹林によって流速が緩和され、滞水時間が長くなり、堤防への負担が増す等も考慮すべきである。
- ・ 河畔林には、流速の緩和や景観の問題、生物の棲息場所の提供など多様な意味合いを持つ。十把一絡げに書くのは良くない。
- ・ 環境モニタリングはこれまでも行政によって全国的に調査されているが、川に張り付いて生活している人が継続的にモニタリングする河川レンジャーのようなものが今後重要である。正確な水質調査には資金もかかることから、継続的に研究者や市民団体、住民が参加してモニタリングできるようなシステムが望まれる。
- ・ 環境教育が河川の環境を改善していくのに、安価で効果的な方法であるという議論があったが、項目として挙がっていない。また、河川レンジャーの資格認定と権限付与とあるが、法的な権限等についても言及すべきである。
- ・ 環境に対する問題意識をもった子供を育てることは将来に向けて、意義がある。環境学習の機会がもてるシステムを提案すべきである。また、災害時のライフラインも治水のシステムに組み入れる必要がある。
- ・ 水質・水量・土砂量の適正化が保たれれば景観は自然につくられる。河畔林も川がつくるものである。淀川が息を吹き返すという考え方に立つのであれば、「淀川らしい景観の復活・創造を進める」「河畔林を育てる」では人工的に作ると誤解される恐れがある。このような表現は削除すべきである。
- ・ 「淀川固有の生態系の維持」に「外来種対策」とあり、委員会の中間とりまとめ骨子（案）にも「有害外来種」という記述があるが、ブラックバスが有害なのではなく、ブラックバスが育つような淀川の状況を問題にすべきである。「有害」という表現には反対である。
- ・ 「環境の考え方」で「外来種対策」、「景観の復活・創造を進める」、「河畔林を育てる」等の項目は全て人間が人工的に手を加えるということであり、考え方の基本となる「水質・水量・土砂量」の適正化とはなじまない。
- ・ 既に失われてしまったものを本来あるべき姿に復活させるため、人工的に手を加えるというのは、1つの手法としてあり得る。「淀川らしい景観の復活・創造を進める」という項目には、1つ意味があると思う。どのような景観、どのような手法ということが問題であって、人間が手を加えてはいけないということではないと考える。
- ・ 水質・水量・土砂量の適正化は理想であるが、実際問題としてすぐには実現できない。対症療法的ではあるが、人が手を加えることも進めざるを得ないのではないかと。

- ・ 基本は「水質・水量・土砂量」の適正化で、自然が自ら再生できる状態を作ることにある。人工的な装置を作るのではなく、高水敷に水が上がる等の適正化が必要なのである。人間が余計な手を加えることで、これまでと同様、自然の再生を逆に妨げることを危惧している。どの部分に人間の手を加えるのかが重要である。
- ・ 河畔林とは水が作るものである。「育てる」とすると、人工的な植栽等を連想させるので、「景観の復活」の部分には「河畔林は治水に影響があるときは切る」という、視点をかえた表現にしてはどうか。
- ・ ブラックバスは浅瀬では天敵のアオサギなどの鳥類に捕獲されやすい。川を緩斜面の氾濫原があるような河川に戻していくことで、ブラックバス等の外来魚は減少し、逆に増水という刺激で産卵する在来魚は、増水によって広い浅瀬ができることで増殖する。外来魚の捕獲よりもはるかに現実的な対策といえる。
- ・ 「環境の考え方」で「淀川の生態系の維持」とあるが、固有種は既に激減しており、維持ではなく、「維持・回復」。小項目の「琵琶湖・淀川に特有の生態系と多様性を維持する」も「維持・回復する」と「回復」という言葉を加えて欲しい。

#### < 淀川の将来像 >

- ・ 「淀川の将来像・あるべき姿」の”淀川”を考えると、本流だけでは「あるべき姿」は見えてこない。淀川本川に流入する小さな川も含めた「将来像・あるべき姿」を検討することによる、波及効果は大きい。

#### < 整備計画の進め方 >

- ・ 淀川の全域を国立公園の保護区にすることを提案している。河川レンジャーの創設には賛成である。原水から河口まで管理区間にとらわれず全域を管理できる体制を希望する。

#### < ダムについて >

- ・ 「治水上、利水上、ダムは最後の手段とする」という文言が案から抜け落ちている。委員、傍聴者も含めて議論の俎上に載せるという意味で入れるべきではないか。丹生ダム、大戸川ダムを抱える淀川部会でダムに言及しないのは問題である。
- ・ ダムについては、個々の事業の評価にまでは立ち入らないということで、抜けたと認識している。しかし、方向性を出すにしても、議論を余り先に延ばして限られた短い時間の中で議論することのないように検討するべきである。
- ・ ダムにはそれぞれ治水、利水と、主とする目的があると思う。個々のダムの特性を前提に検討しなければ、ダムの是非も含めた議論はできないと思う。今後、ダム問題について十分な議論を希望する。
- ・ ダムについて十分な議論をする機会を設けるべきである。また、ダム問題については、地域毎に事情も異なるため、個々のダムとダム全般についての議論は区別して行うべきである。

<一般傍聴者からの意見>

- ・ 洪水調節には、大きく分けて河道配分とダム貯留の2つがあると思う。今後とも洪水調節については、この2つで配分して進めていくべきである。
- ・ 中間とりまとめ「淀川の現状認識・問題点」の部分について、ネガティブな面だけが強調されている。自治体の立場からみれば、河川敷については平常時はレクリエーションの場として、非常時には広域避難地として大きな機能を果たしている。このような点についても触れるべきではないか。
- ・ 一般に、水は必要になればいつでも取水できると思われがちだが、琵琶湖総合開発事業では完成まで20年かかった。利水施設を建設するには時間がかかるという認識を持つことが必要である。
- ・ 地域によっては、堆砂によって既に埋まってしまったダムも存在し、ダムの撤去問題について議論の必要があると思う。
- ・ 川上ダムについて、30年前にダムに関わる河川の生態学的調査を行ったが、当時と現在では川の状態が非常に変わってきている。当時と現在では川の状態が非常に変わってきている。川上ダムの計画を進めるのであれば、ダム建設後との比較のためにも、再度の生態学的調査の実施を行う必要がある。
- ・ 大戸川ダムは治水ダムとして、昭和28年の壊滅的な被害を受けた地元住民の要望によって計画されたダムである。地域によってダムの必要性は異なることを踏まえて議論していただきたい。一般的なダム不要論で終始することに危惧を抱いている。
- ・ 中間とりまとめ「淀川の特長」について、瀬田川、宇治川では「発電」、「宇治の鵜飼」、桂川では「保津川下り」、松尾神社の「みこし洗い」、淀川本川では、「天神祭、船渡御」なども入れるべきではないか。

議事内容の詳細については、「議事録」をご覧ください。最新の結果概要および議事録はホームページに掲載しております。